

施策分析シート（令和2年度）

No1

施策名	区政に関する情報提供の拡充	施策No	14-01	部課名	区政広報部広報課		
				課長名	須田	内線	2130

関連部課名	総務企画部総務企画課						
-------	------------	--	--	--	--	--	--

行政評価事業体系	分野	VII	計画推進のために				
	政策	14	積極的な区政情報の発信と信頼される区政の推進				

目的 区政への関心と理解を高め、区政への参画、協働の基盤づくりを促進するために、区民がどのような情報を必要としているかを把握するとともに、誰にでも分かりやすい情報を提供することで、必要な情報を必要な人に届ける。

指	幸福実感指標名	指標の推移			指標に関する質問文	
		29年度	30年度	元年度		
①						
②						
③						
④						

  

標	施策の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		29年度	30年度	元年度	2年度見込み	目標値(8年度)	
①	区政に関心がある区民の割合(%)	55.1	49.6	54.8	55.5	57.0	
②	ホームページ訪問回数(月平均)(回)	308,817	321,738	328,845	335,400	384,800	
③	フェイスブックの「いいね」数(累計)	721	886	1,182	1,400	2,600	
④	ツイッターのフォロワー数(累計)	5,602	6,172	8,778	9,600	13,000	
⑤							

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目				行政収入	勘定科目			
	30年度	元年度	差額	30年度		元年度	差額		
行政費用	給与関係費	87,265	88,706	1,441	地方税	0	0	0	
	物件費	207,073	190,114	▲16,959	国庫支出金	548	330	▲218	
	維持補修費	0	0	0	都支支出金	274	165	▲109	
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0	
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0	
	減価償却費	0	0	0	その他	4,357	3,109	▲1,248	
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	5,179	3,604	▲1,575	
	賞与・退職給与引当金繰入額	4,572	8,122	3,550	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲293,731	▲283,338	10,393	
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	320	320	0	
	行政費用合計(b)	298,910	286,942	▲11,968	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲293,411	▲283,018	10,393	
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲293,411	▲283,018	10,393		

貸借対照表	勘定科目				流動負債	勘定科目			
	30年度	元年度	差額	30年度		元年度	差額		
流動資産	収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0	
	不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0	
	その他の流動資産	0	0	0	賞与引当金	3,937	1,173	▲2,764	
固定資産	有形固定資産	0	0	0	その他の流動負債	0	0	0	
	土地	0	0	0	固定負債	29,018	7,916	▲21,102	
	建物	0	0	0	特別区債	0	0	0	
	建物減価償却累計額	0	0	0	退職給与引当金	29,018	7,916	▲21,102	
	工作物等	0	0	0	その他の固定負債	0	0	0	
	工作物等減価償却累計額	0	0	0	負債の部合計	32,955	9,089	▲23,866	
	無形固定資産	0	0	0	正味財産	211,592	235,458	23,866	
建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計	211,592	235,458	23,866		
その他の固定資産	244,547	244,547	0	負債及び正味財産の部合計	244,547	244,547	0		
資産の部合計	244,547	244,547	0						

財務諸表に関する特徴的事項等

○行政費用では物件費が占めており、広報においては、CATV制作、区報の発行等委託業務を行っていることから、物件費の多くは委託料となっている。物件費の主な減要因としては、隔年発行のガイドマップあらかわと便利帳の委託料がなかったことが挙げられる。  
 ○行政収入の多くは区報2,065千円、ホームページ719千円の広告収入である。

## 施策の現状・課題・今後の方向性

現状	<p>○区政に関する情報については、区報等の広報誌の発行、区ホームページ、SNS、ケーブルテレビ等の多様な媒体を活用して幅広く区民に提供するよう努めている。近年ではSNSでの情報発信に力を入れている。</p> <p>○見やすく分かりやすい広報を目的に、平成27年度には、区ホームページのリニューアル、区報の紙面リニューアルを実施した。平成28年度からは区報閲覧アプリ（マチイロ）での配信を行っている。）</p> <p>○平成29年1月に実施した区政世論調査では、これまで同様、主な「区政情報」の入手手段は「区報」（紙媒体）である反面、ホームページ等のインターネット環境を活用した広報媒体の活用が進んでいることがわかっている。</p> <p>○荒川区ホームページについて、「区に特に力を入れてほしいもの」について、「情報の探しやすさ」（44.4%）や、「内容のわかりやすさ」（33.1%）が上位を占めている。</p> <p>○区が保有する情報の公開を請求する権利を保障するとともに、区政に関する説明責任を果たすため、「情報公開制度」を設けている。令和元年度には180件の情報公開請求があった。</p>
課題	<p>○ホームページやSNSといった紙媒体以外での情報発信において、区民がその媒体にどのような情報を求めているかについて把握する機会を増やすとともに、情報の対象者や性質に応じた広報媒体についても検討が必要である。</p> <p>○アクセシビリティを高めるための仕組みづくりや、区民から関心を持ってもらうための魅力ある情報提供（記事掲載、チラシ作成等）、情報発信のための技術向上が求められる。また、制度や事業を分かりやすく説明することができるよう更なる工夫が必要である。</p> <p>○情報公開制度においては、紙媒体による交付が多いため、電子媒体の活用についても拡大していく必要がある。</p> <p>○新型コロナウイルスの感染拡大により、区民への正確かつ迅速な情報提供が求められているが、日々状況が変化する中で発行までに時間を要する区報での情報提供が困難であった。</p>
今後の方向性	<p>○今後も、スマートフォンの普及に伴い、SNS等が広まっている状況の中で、インターネット環境を活用した広報媒体の必要性が高まっていくと予想されるため、インターネット環境を活用した広報の充実を図る。</p> <p>○全ての広報媒体について、それぞれの特性を生かし、区政情報をより分かりやすく、また区政に関心を持ち続けてもらえるような広報を目指す。</p> <p>○情報公開制度においては、引き続き、区民が情報の公開を請求する権利を保障するとともに、電子媒体による交付を拡大するなど、区民への説明責任を果たすためのサービス向上に努めていく。</p> <p>○広報媒体や情報公開制度のほか、様々な手段・方法により、区民が必要とする情報を適時適切かつ積極的に提供できるよう、全庁で取り組んでいく。</p> <p>○区報、ホームページ並びにSNSとの役割分担を明確にし、それぞれの広報媒体の特徴にあった情報提供に取り組んでいく。</p>

施策の分類		分類についての説明・意見等
2年度	3年度	
重点的に推進	重点的に推進	<p>区民とともに築く開かれたまちづくりを進めるためには、基礎自治体の説明責任を果たし信頼を得るとともに、区政への区民参加を促進していく必要がある。その基礎となる「区政に関する情報提供」は極めて重要度の高い施策である。</p>

施策を構成する事務事業の分類								
事務事業名	事務事業No	行政費用（千円）		決算額（千円）		施策推進のための分類		分類についての説明・意見等
		30年度	元年度	30年度	元年度	2年度	3年度	
荒川区行政不服審査会	01-01-23	1,010	1,754	104	168	継続	継続	引き続き、審査請求があった場合は公平かつ迅速に対応していく。
個人情報保護制度	01-01-24	14,796	17,447	768	1,063	継続	継続	区民の基本的な人権を擁護するとともに、信頼される区政を実現するため、引き続き本事業を確実に実施していく。
情報公開制度	01-01-25	9,266	10,436	2,391	2,406	継続	継続	情報の公開を請求する区民の「知る権利」を保障するとともに、区政に関する区民への説明責任を果たすため、サービス向上に努める。
マスコミへの情報提供等	02-02-01	9,379	9,945	1,345	1,687	重点的に推進	重点的に推進	区政への関心度を高め、区の魅力発信と知名度向上を図るために極めて重要である。
ホームページの管理・運用	02-02-02	17,041	16,686	6,418	6,684	重点的に推進	重点的に推進	インターネット環境を活用した区政情報の提供手段として、更に重要となる事業である。
あらかわ区報の発行	02-02-03	53,890	59,109	35,858	35,527	重点的に推進	重点的に推進	区政情報の提供手段として、基盤となる事業である。
映像による広報の推進	02-02-04	141,663	144,572	132,736	135,396	推進	推進	区民に区政をより身近なものとして感じてもらうための区政情報の提供手段として、重要な事業である
区勢概要の発行	02-02-05	2,559	2,884	416	407	継続	継続	区政の継続的な基礎データとして必要である。
区民便利帳の発行	02-02-06	22,811	825	17,544	—	継続	継続	区民へ区のサービスを分かりやすく周知するために必要な手段である。
その他の刊行物の発行	02-02-07	5,341	1,659	2,663	99	継続	継続	荒川区の地理情報について、地図としての情報提供が必要である。

施策を構成する事務事業の分類								
事務事業名	事務事業 No	行政費用（千円）		決算額（千円）		施策推進のための分類		分類についての説明・意見等
		30年度	元年度	30年度	元年度	2年度	3年度	
あらかわ区報 J r . の発行	02-02-08	16,467	16,737	8,700	8,846	推進	推進	子どものときから区政への関心度を高め、郷土愛を育むための手段として重要である。
SNSによる情報発信	02-02-09	4,688	4,887	1,296	1,308	重点的に推進	重点的に推進	インターネット環境において、即時性のある区政情報の提供手段として、更に重要となる事業である。
合 計		298,911	286,941	210,239	193,591			